

人権擁護委員の改選に伴い 新任委員と退任者が市長を表敬訪問

新任人権擁護委員と退任者が市長へのあいさつを行います。当日は委員が法務局から受領した委嘱状や、退任者が3期9年活躍したことに對し受領した感謝状を持参する予定です。

【人権擁護委員について】

人権擁護委員は、「人権擁護委員法」第2条の規定により「国民の基本的人権が侵犯されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、すみやかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及高揚に努めることをもってその使命とする」とされており、今回訪問される委員は、令和6年12月議会において推薦が決まり、法務局から委嘱を受けた方です。

【具体的な活動内容】

- ・毎月原則第3月曜日に行っている人権相談及び特設人権相談の対応
- ・横浜地方法務局の本局及び厚木支局で行う人権相談への従事
- ・教育委員会が行う夏休み人権子ども映画会への協力
- ・中学生人権作文・ポスター募集事業の審査
- ・人権啓発講演会を市及び市の教育委員会と共催で実施 など



1. 日時 令和7年4月28日(月) 午前10時～10時20分
2. 場所 伊勢原市役所4階 市長公室(田中348番地)
3. 出席者 【新任委員】篠生 恵美子(さそう えみこ)
【退任委員】井出 恵子(いいで けいこ)
4. 取材について
取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

担当・問い合わせ先

人権・広聴相談課 0463-94-4716